

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ニチレイ

【英訳名】 NICHIREI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井利彰

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号

【電話番号】 03(3248)2165

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 田口巧

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号

【電話番号】 03(3248)2165

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 田口巧

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第1四半期連結累計(会計)期間	第90期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	119,488	463,591
営業利益	(百万円)	4,837	17,355
経常利益	(百万円)	4,681	16,890
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,707	9,623
純資産額	(百万円)	115,671	116,488
総資産額	(百万円)	290,844	257,812
1株当たり純資産額	(円)	366.69	368.56
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	5.51	31.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	39.1	44.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,429	20,290
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,825	6,443
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,994	13,919
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,498	4,121
従業員数	(名)	6,453	6,054

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 新規(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有または 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任数 (名)	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(株)キューレイ	福岡県 宗像市	10	加工食品 事業	100.0 (100.0)				
(株)ニチレイスーコ	東京都 中央区	100	"	100.0 (100.0)				

(注) 1 「主要な事業の内容」は、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有または被所有割合」の()内は、間接所有割合を内書きしております。

(2) 合併(連結子会社)

(加工食品事業)

株式会社ニチレイフーズは、平成20年4月1日付をもって株式会社ニチレイメンテックを吸収合併しました。

(水産事業)

株式会社まるいち加工は、平成20年4月1日付をもって日新水産株式会社を吸収合併しました。

(3) 除外(持分法適用関連会社)

(その他の事業)

昭和炭酸株式会社は、当社が所有する株式の一部を売却したことにより、関連会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	6,453 (3,656)
---------	------------------

(注) 1 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。

2 「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の平均雇用人員で外書きであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	31
---------	----

(注) 「従業員数」は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメント	金額（百万円）
加工食品	15,883
水産	1,317
畜産	137
低温物流	297
その他	147
合計	17,783

- (注) 1 生産実績は、相殺消去前の製造総費用によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメント	金額（百万円）
加工食品	15,172
水産	17,134
畜産	21,516
低温物流	113
不動産	23
その他	281
合計	54,243

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」および「その他」の仕入実績は、商品の仕入代金および引取諸掛等の合計額であります。
3 「不動産」の仕入実績は、宅地造成工事費用等であります。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における低温物流セグメント(株)ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング)の受注状況は次のとおりであります。

なお、低温物流セグメント以外では、受注生産は行っておりません。

受注高（百万円）	受注残高（百万円）
167	371

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

事業の種類別セグメント	金額（百万円）
加工食品	44,979
水産	18,949
畜産	21,703
低温物流	31,452
不動産	1,634
その他	770
合計	119,488

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態および経営成績の分析】

前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 業績の状況

《日本経済の概況》

- ・原油をはじめとした資源価格高騰の影響などにより企業収益は落ち込み、設備投資も停滞するなど景気は減速傾向
- ・物価上昇に伴う実質所得の減少や、消費者心理の悪化を背景に個人消費は弱含み

《食品・物流関連業界の概況》

- ・原材料や燃油価格などの高騰により企業収益が圧迫され、食品の価格改定が相次ぎ、運送業界ではサーチャージ制度導入の動きが進む
- ・外食産業の売上高は伸び悩み、家庭用調理冷凍食品の消費者購入金額は前年同期間を下回るなか、新たに食品偽装表示問題が発生するなど食品・物流関連業界は厳しい状況が続く

《連結経営成績》

(単位:百万円)

	前期	当期	前期比	増減率(%)
売上高	113,413	119,488	6,075	5.4
営業利益	3,629	4,837	1,207	33.3
経常利益	3,591	4,681	1,089	30.3
四半期純利益	2,081	1,707	374	18.0

(ポイントは億円単位で単位未満切捨)

連結売上高のポイント

- ・全ての事業で増収
- ・前年度から引き続き海外事業が好調な低温物流事業や、鶏肉が大幅に伸長した畜産事業に加え、業務用の調理冷凍食品が牽引した加工食品事業も回復

連結営業利益のポイント

利益率が大幅に改善した水産事業が増益に寄与、畜産事業、加工食品事業、低温物流事業もそれぞれ増益

連結経常利益のポイント

当第1四半期から改正リース会計基準を適用し、支払利息が1億円増加したものの、営業利益の増加を受けて経常利益は10億円の増益

連結純利益のポイント

「リース会計基準の適用に伴う影響額」17億円を特別損失に計上したことなどから四半期純利益は3億円の減益

(2) セグメント別の概況

加工食品事業

《業績のポイント》

- ・売上げは、アセロラが低迷したものの、業務用調理冷凍食品は引き続き好調に推移、家庭用調理冷凍食品もほぼ前期並みを確保したことにより増収
- ・営業利益は、アセロラの減収の影響や足元の製品・原材料の調達コストの上昇を、業務用調理冷凍食品の伸長や前年度に実施した販売価格改定の効果などによりカバーし前期を上回る

(単位:百万円)

	前期	当期	前期比	増減率(%)
売上高	43,212	45,113	1,900	4.4
営業利益	569	806	236	41.5

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は(株)ニチレイフーズ単独の数値により算出

家庭用調理冷凍食品(前期比1.5%の減収 商品利益は増益)

- ・中国製冷凍餃子事件などの影響により前期に比べ市場全体は低迷するなか(S C I : 全国消費世帯パネル調査による消費者購入金額は前期比9.5%の減少)、「パリパリの春巻」などが好調に推移し売上げは微減に止まる
- ・広告費の減少などにより、減益となった前期に比べ利益面は改善

業務用調理冷凍食品(前期比15.4%の増収 商品利益は増益)

- ・中食市場向けを中心に、からあげ類やフライドチキン類などのチキン加工品が伸長したことに加え、コロッケ類の拡販が進んだことなどにより増収・増益

農産加工品(前期比0.4%の減収 商品利益は増益)

- ・冷凍野菜市場は前年割れが続くなか、国産のほうれん草やポテト類などが好調に推移し売上げは前期並みを確保

アセロラ(前期比23.1%の減収 商品利益は減益)

- ・アセロラブランドの強化に努めたものの、ドリンク類の販売が振るわず減収

ウェルネス食品(前期比31.3%の増収 商品利益は増益) (注) 前期比は連結ベースの数値により算出

- ・前年度に連結子会社となった「(株)スマイルダイナー」や「(株)ハートあんどはあとライフサポート」が寄与し増収・増益
- ・生活習慣病患者およびその予備軍の方々に向けて、カロリー350kcal以下、塩分2.8g以下に抑えた冷凍惣菜セット「スマートデリ」を発売

水産事業

《業績のポイント》

世界的な水産物に対する需要増大や産地国の資源管理強化などに伴い買付競争が激化するなか、重点商材の取扱いに注力したことや前期に市況が低迷していた「えび」が回復するとともに、固定費の減少もあり収益は大幅に改善

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比	増減率(%)
売上高	19,052	19,224	172	0.9
営業利益	178	478	656	-

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の(株)ニチレイフレッシュ水産事業単独の数値により算出

えび(前期比0.8%の減収 商品利益は増益)

- ・中南米えびの取扱いは低迷したものの、主力の東南アジアえびや加工品の販売に注力し売上げは前期並みを確保
- ・前期に低迷していた国内市況が回復したことや、加工品の採算が改善したことなどにより増益

水産品(前期比2.7%の増収 商品利益は増益)

- ・前期に大幅増収となった「たこ」は、調達価格の高値推移により取扱いを抑えたことなどから減収
- ・「さけ・ます」は需要の増加などから販売数量が拡大したことにより増収
- ・「魚卵類」は数の子を中心に加工向けの販売が順調に進み増収

畜産事業

《業績のポイント》

飼料価格の高騰などにより国産品・輸入品とも調達価格は高値で推移するなか、需要が堅調な鶏肉や豚肉の販売拡大に注力し増収・増益

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比	増減率(%)
売上高	19,881	22,531	2,650	13.3
営業利益	162	374	212	130.8

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の(株)ニチレイフレッシュ畜産事業単独の数値により算出

鶏肉 (前期比35.4%の増収)

- ・国産品や輸入冷凍品の取扱いが拡大したことや、市況が高値で推移したことなどにより増収

牛肉 (前期比1.8%の減収)

- ・国内消費量は減少傾向で推移するなか国産品の取扱いは前期並みを維持したものの、主力商材のオーストラリア産品が伸び悩み売上げは前期並み

豚肉 (前期比8.9%の増収)

- ・堅調な需要を背景に主力の輸入冷凍品、国産品とも伸長し増収

低温物流事業

- ・当期(4月～6月)における冷蔵倉庫の入庫量および平均総合在庫率の状況

	入庫量		平均総合在庫率	
	屯数(千トン)	前期比(%)	実績(%)	前期比(ポイント)
12大都市	2,613	0.4	33.8	0.6
当社グループ	693	0.4	37.4	0.1

(12大都市のデータは 日本冷蔵倉庫協会公表のデータを当社で加工したものです。)

- ・運送業界では燃油価格高騰による収益圧迫が深刻化、サーチャージ制度導入の動きが進む

《業績のポイント》

欧州を中心とした海外事業が好調に推移し増収・増益

(売上高)

(単位：百万円)

(営業利益)

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比	増減率(%)
物流ネットワーク	17,232	17,799	567	3.3
地域保管	10,992	11,401	409	3.7
海外	4,924	5,737	813	16.5
エンジニアリング	334	265	69	20.8
共通	-	-	-	-
合計	33,484	35,204	1,720	5.1

	前期	当期	前期比	増減率(%)
物流ネットワーク	522	519	2	0.5
地域保管	1,223	1,163	60	4.9
海外	367	520	152	41.6
エンジニアリング	56	5	62	-
共通	55	103	47	-
合計	2,000	2,105	105	5.3

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

- ・百貨店物流業務やスーパーマーケットの物流センター業務などの既存事業が順調に推移、前年度に新たに開始したコンビニエンスストア店舗配送業務や青果センター業務が増収に寄与
- ・各物流センターにおいて作業効率や運送効率の改善に取り組むものの、新規業務を軌道に乗せるための初期費用や燃油価格高騰によるコスト増加の影響により営業利益は前期並み

地域保管事業

- ・入庫量や在庫水準が低下傾向にある厳しい業界環境のなか、当社グループは地域密着営業の継続により前期並みの水準を維持、前年度に稼働した新物流センターが増収に寄与
- ・横浜地区の新物流センター(建替え)稼働(平成20年6月)に伴う初期費用負担や関西地区において老朽化物流センターの一部を閉鎖した影響などにより営業利益は前期を下回る

海外事業

欧州(オランダ・ドイツ・ポーランド)地域

- ・欧州地域での景気の底固さを背景にオランダ・ドイツでは保管・運送事業ともに前年度からの好調を維持し増収・増益

中国(上海)

- ・コンビニエンスストア店舗配送業務の取扱いが伸長し増収
- ・増収や前年度に実施したセンター集約効果が利益率の改善に寄与し増益

不動産事業

《業績のポイント》

売上は分譲や土地の販売などにより前期並みとなったものの、営業利益は賃貸ビルのリニューアル工事実施に伴う修繕費の増加などにより減益

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比	増減率(%)
売上高	1,964	1,990	25	1.3
営業利益	1,133	1,072	60	5.4

- ・茨城県牛久市の戸建分譲(2区画)を実施、長崎県長崎市所在の土地(576㎡)、千葉市花見川区所在の土地(467㎡)などを販売
- ・安定収益確保のための賃貸ビル(東銀座ビル、水道橋ビル、明石町ビル)のリニューアル工事を昨年引き続いて実施

その他の事業

《業績のポイント》

バイオサイエンス事業が培地製品を中心に順調に推移し、その他の事業全体では増収・増益

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比	増減率(%)
売上高	1,545	1,695	149	9.7
営業利益	37	57	20	53.6

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前期末	当期末	前期末比
総資産	257,812	290,844	33,031
負債	141,323	175,172	33,849
うち、有利子負債	66,138	73,465	7,326
純資産	116,488	115,671	817
D/Eレシオ(倍)	0.6	0.6	0.0

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債(リース債務除く) ÷ 純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨)

総資産のポイント

リース会計基準の適用に伴いリース資産207億円を計上

(株)キューレイの新規連結子会社化による固定資産等の増加に加え、季節的要因により売掛金やたな卸資産が増加したことなどから総資産は330億円の増加

負債のポイント

リース会計基準の適用に伴いリース債務240億円を計上するとともに、リース資産減損勘定16億円を取り崩す

営業資金の増加、法人税等の支払いや投資活動などの資金需要から有利子負債が73億円増加するなど負債は338億円の増加

純資産のポイント

当期純利益17億円の計上、配当金の支払い112億円、昭和炭酸(株)の連結除外による連結利益剰余金11億円の減少などにより純資産は8億円の減少

D/Eレシオは、前期末並みの0.6倍で推移

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前期	当期	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,348	1,429	2,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,158	3,825	2,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,569	4,994	425
フリーキャッシュ・フロー	5,507	5,254	252

(ポイントは億円単位で単位未満切捨)

営業活動によるキャッシュ・フローのポイント

物流センター用地の賃借保証金の差入れ、法人税等の支払いや季節的要因による営業資金の支出などが収入を上回り、営業活動によるキャッシュ・フローは14億円の支出

投資活動によるキャッシュ・フローのポイント

(株)キューレイの株式購入や有形固定資産の取得による支出などから、投資活動によるキャッシュ・フローは38億円の支出

財務活動によるキャッシュ・フローのポイント

有利子負債が増加する一方、配当金の支払いなどにより財務活動によるキャッシュ・フローは49億円の収入

以上により、当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ6億22百万円減少し、34億98百万円となりました。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針

当社は、当社の株主の在り方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるかどうかの判断は最終的に株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株主の皆様において適切な判断をされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、買収提案に代替する案の可能性等についても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安心」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものもあり得るため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされる必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

(イ) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」を企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することをめざしております。

平成19年4月から開始した中期経営計画では、財務基盤と中核事業の収益力、機動的な事業運営を可能にする経営体制を背景として、事業活動から生み出されるキャッシュ・フローを成長分野への投資に優先的に振り向け、収益基盤の拡大を図ることで企業価値の向上に取り組むとともに、グループガバナンスの強化を図っております。

中期的には、連結株主資本利益率(ROE)の水準10%を目標に据え、株主還元につきましては、連結株主資本配当率(DOE)を2.5%、連結配当性向25%を目標としております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っており、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界十数カ国にわたって事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、世界各国にわたる顧客、従業員および取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

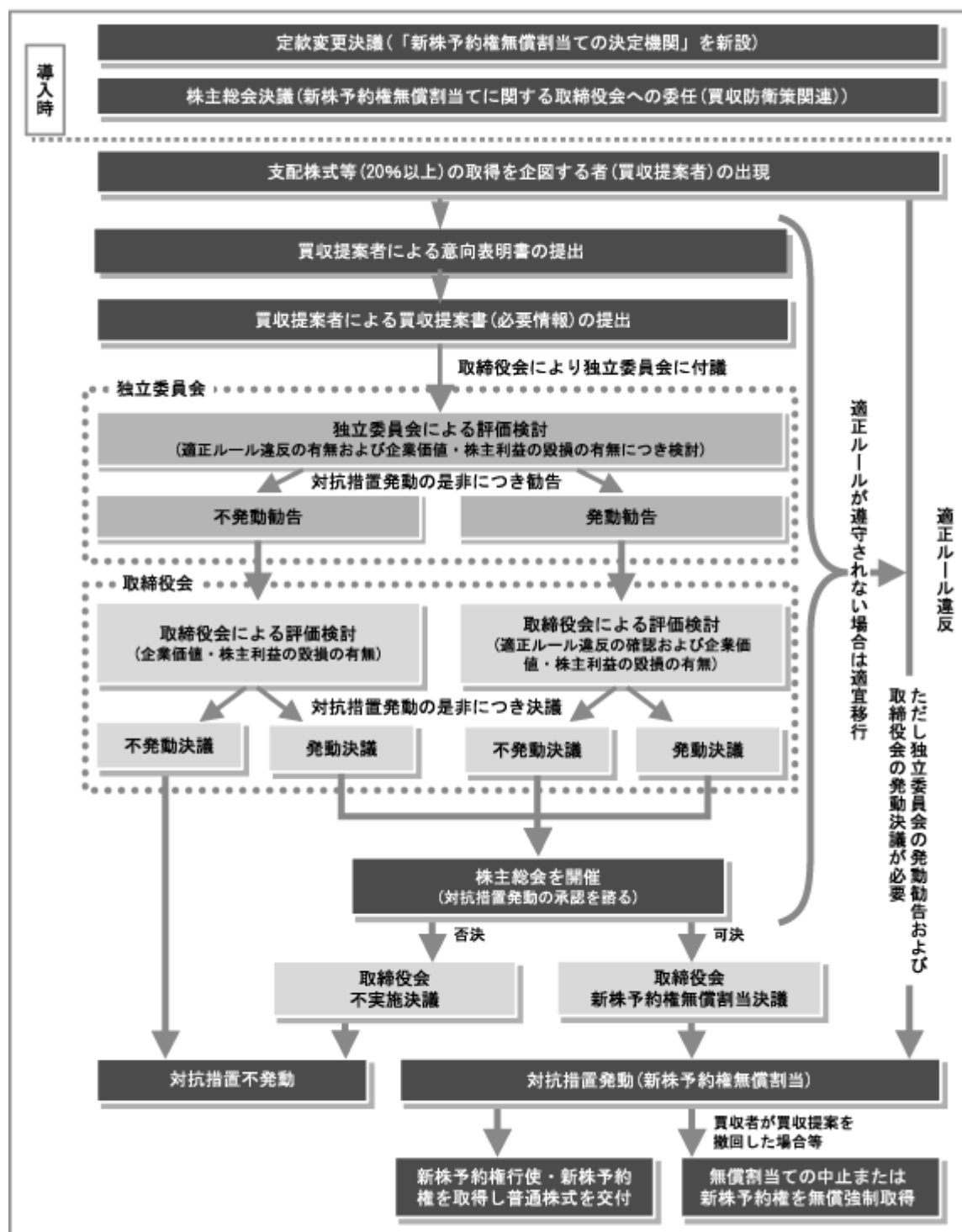
当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主・投資家の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様および当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安心」をはじめとした社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

これらを勘案のうえ、前記の「基本方針」のもとに、当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下、本適正ルール)の導入について決議し、平成19年6月26日開催の当社第89期定時株主総会において、本適正ルールの導入について株主の皆様への承認を得ております。

本適正ルールは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、その概要は次の図のとおりであります。

なお、本適正ルールの詳細内容につきましては、当社ホームページ「プレスリリース」コーナー(http://www.nichirei.co.jp/corpo/news/index_2007.html)に掲載する平成19年5月15日付『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」の導入に関するお知らせ』をご参照ください。

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しております。

(ロ) 株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入について株主の皆様の承認を得ております。また、本適正ルールは、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様へ直接判断していただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールを更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様の判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(ハ) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断および取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会は対抗措置発動の要否について株主の皆様の意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様の意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するかどうかの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続または廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)またはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策)のいずれでもありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、554百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間における経営成績の詳細については、前記の「(1)業績の状況」および「(2)セグメント別の概況」に記載のとおりであります。連結売上高は1,194億88百万円、連結営業利益は48億37百万円となりました。

今後につきましては、加工食品事業は、家庭用冷凍食品の商品開発体制を強化するとともに、業務用冷凍食品は成長が見込まれる中食市場向けを中心に、商品開発力を活かした提案をすることにより売上げの拡大を図ります。低温物流事業は、国内においては物流品質と効率性の向上のため、設備の更新を積極的に進める一方、海外においては成長を続けるポーランドで、新センターの建設に着手します。水産事業は、調達・販売体制の効率化など収益構造の一層の改革を進めていきます。

これらの施策の実行により、平成21年3月期の連結売上高は4,796億円、連結営業利益は178億円をめざしてまいります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)現在において判断したものであり、実際の業績等は、さまざまな要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備投資等の概要

《当第1四半期連結累計期間における設備投資等の状況》

(単位：百万円)

	前期	当期	前期比
資本的支出	2,504	3,702	1,197
設備投資額	2,419	3,538	1,118
減価償却費	2,309	2,383	73
リース資産減価償却費		923	923

当第1四半期連結累計期間における主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

(金額：百万円)

完了年月	会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	当期計上額 (既計上額)	完成後の 増加能力
平成20年6月	㈱キョクレイ 山下物流センター	横浜市 中区	低温物流	物流センター の増設 (建替(第1期))	1,447 (2,257)	冷蔵 11,054t
継続工事中 (平成20年7月 竣工予定)	㈱ニチレイ・ ロジスティクス中国 松江物流センター	島根県 松江市	"	物流センター の増設	286 (287)	冷蔵 1,651t
継続工事中 (平成20年9月 竣工予定)	Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ ロッテルダム市	"	物流センター の新設	6 (765)	冷蔵 18,700t

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ㈱キョクレイ 山下物流センターの「完成後の増加能力」は、建替え後の数値であります。

2 重要な設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備投資計画は、次のとおりであります。

計画を 確定した 期間	会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	設備投資 計画額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
第1 四半期	㈱キョクレイ 山下物流センター	横浜市 中区	低温物流	物流センターの 建替(第2期)	2,435	自己資金 および 借入金	平成21年 4月	平成22年 4月	冷蔵 12,460t

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ㈱キョクレイ 山下物流センターの「完成後の増加能力」は、建替え後の数値であります。

前期末までに確定している重要な設備投資計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	設備投資 計画額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
㈱ニチレイフーズ 白石工場	宮城県 白石市	加工食品	安全・品質環境 整備工事	435	自己資金 および 借入金	平成20年 12月	平成21年 3月	
㈱ニチレイ・ ロジスティクス関西 北港物流センター (仮称)	大阪市 此花区	低温物流	物流センター の新設	3,119	"	平成20年 10月	平成22年 2月	冷蔵 20,000t

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	310,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	310,851,065	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		310,851,065		30,307		7,604

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において住友信託銀行株式会社から平成20年7月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4 5 33	17,126	5.51

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 709,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,226,000	308,226	同上
単元未満株式	普通株式 1,916,065		同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	310,851,065		
総株主の議決権		308,226	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式524株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6 19 20	709,000		709,000	0.23
計		709,000		709,000	0.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	521	543	557
最低(円)	471	443	475

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日付をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,498	2 4,121
受取手形及び売掛金	68,914	64,325
商品及び製品	29,061	26,694
仕掛品	256	170
原材料及び貯蔵品	3,524	3,401
繰延税金資産	1,083	1,004
その他	5,888	3,525
貸倒引当金	141	145
流動資産合計	112,085	103,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 64,913	2, 4 63,544
機械装置及び運搬具(純額)	4 16,347	2, 4 15,522
土地	4 31,341	2, 4 30,434
リース資産(純額)	20,565	-
建設仮勘定	287	915
その他(純額)	4 1,463	2, 4 1,458
有形固定資産合計	1 134,918	1 111,876
無形固定資産		
のれん	1,231	305
リース資産	153	-
その他	3,375	2 3,366
無形固定資産合計	4,759	3,671
投資その他の資産		
投資有価証券	23,597	2 23,966
繰延税金資産	1,563	1,363
その他	14,374	14,283
貸倒引当金	456	447
投資その他の資産合計	39,079	39,166
固定資産合計	178,758	154,714
資産合計	290,844	257,812

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,190	26,083
短期借入金	15,834	10,419
コマーシャル・ペーパー	9,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	18,989	2 7,004
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	3,675	-
未払費用	19,472	19,652
未払法人税等	1,481	1,721
役員賞与引当金	48	182
その他	12,274	9,183
流動負債合計	108,966	81,247
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	19,642	2 31,714
リース債務	20,369	-
繰延税金負債	2,417	1,834
退職給付引当金	2,922	2,976
役員退職慰労引当金	217	214
長期預り保証金	10,415	11,438
負ののれん	79	86
長期リース資産減損勘定	-	1,685
その他	141	126
固定負債合計	66,206	60,076
負債合計	175,172	141,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,307
資本剰余金	23,711	23,711
利益剰余金	52,972	53,678
自己株式	325	359
株主資本合計	106,666	107,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,122	4,141
繰延ヘッジ損益	11	101
為替換算調整勘定	1,915	2,882
評価・換算差額等合計	7,049	6,923
少数株主持分	1,955	2,226
純資産合計	115,671	116,488
負債純資産合計	290,844	257,812

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	119,488
売上原価	95,690
売上総利益	23,798
販売費及び一般管理費	
運送費及び保管費	3,625
販売促進費	4,357
広告宣伝費	1,479
販売手数料	809
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	3,583
退職給付費用	304
法定福利及び厚生費	551
旅費交通費及び通信費	539
賃借料	487
業務委託費	621
研究開発費	554
その他の販売費及び一般管理費	2,045
販売費及び一般管理費合計	18,961
営業利益	4,837
営業外収益	
受取利息	29
受取配当金	208
持分法による投資利益	22
その他	314
営業外収益合計	575
営業外費用	
支払利息	429
その他	301
営業外費用合計	731
経常利益	4,681

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

特別利益	
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	11
貸倒引当金戻入額	6
特別利益合計	23
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	105
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,731
関係会社株式売却損	23
投資有価証券評価損	19
投資有価証券売却損	11
特別損失合計	1,894
税金等調整前四半期純利益	2,810
法人税、住民税及び事業税	1,208
法人税等調整額	104
法人税等合計	1,104
少数株主損失()	1
四半期純利益	1,707

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,810
減価償却費	3,307
貸倒引当金の増減額(は減少)	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	128
前払年金費用の増減額(は増加)	259
持分法による投資損益(は益)	22
固定資産除却損	51
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,731
投資有価証券評価損益(は益)	19
受取利息及び受取配当金	238
支払利息	429
固定資産売却損益(は益)	3
関係会社株式売却損益(は益)	23
売上債権の増減額(は増加)	4,360
たな卸資産の増減額(は増加)	2,599
仕入債務の増減額(は減少)	1,685
その他	2,212
小計	759
利息及び配当金の受取額	550
利息の支払額	396
法人税等の支払額	2,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,413
有形固定資産の売却による収入	11
投資有価証券の取得による支出	8
投資有価証券の売却による収入	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,746
関係会社株式の売却による収入	726
その他	395
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,825

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	5,506
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	7,000
長期借入れによる収入	181
長期借入金の返済による支出	249
社債の償還による支出	5,000
配当金の支払額	1,146
少数株主への配当金の支払額	323
リース債務の返済による支出	966
その他	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	362
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	622
現金及び現金同等物の期首残高	4,121
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,498

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

連結子会社の異動

(新規設立による増加 1社) (株)ニチレイスーコ
(株式取得による増加 1社) (株)キューレイ
(合併による減少 2社) (株)ニチレイメンテック、日新水産(株)

2 持分法の適用に関する事項の変更

持分法適用会社の異動

(株式売却による減少 1社) 昭和炭酸(株)
なお、関連会社であった期間の持分損益については、持分法を適用しております。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

たな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用したことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に準じた会計処理に変更しております。また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

これにより、営業利益は130百万円増加し、経常利益は38百万円、税金等調整前四半期純利益は1,770百万円それぞれ減少しております。

なお、この変更がセグメント情報に与える影響は「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の収益性低下に基づく簿価切下げの方法 たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法としております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
4 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算 当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社および国内連結子会社の機械及び装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																									
1	有形固定資産の減価償却累計額 207,614百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 184,009百万円																																									
2	担保に供している資産については、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。	2	<p>担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p><担保資産></p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>244百万円</td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,256</td> <td>(1,555)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>92</td> <td>(92)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,799</td> <td>(1,513)</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>12</td> <td>(12)</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産(借地権)</td> <td>352</td> <td>(352)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>365</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,124</td> <td>(3,527)</td> </tr> </table> <p><担保付債務></p> <table> <tr> <td>長期借入金(1年以内返済)</td> <td>528百万円</td> <td>(242百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,613</td> <td>(885)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,142</td> <td>(1,127)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内は、工場財団抵当ならびに当該債務で内書きであります。</p> <p>なお、「長期借入金(1年以内返済)」および「長期借入金」には、ノンリコースローン(責任財産限定型債務)が含まれており、それぞれ117百万円および3,899百万円であります。</p> <p>当該ノンリコースローンは連結子会社である(有)リバーサイド・ファンディング・コープが保有する不動産を担保として金融機関から調達した借入金であり、当該不動産および当該不動産の収益のみを返済原資とするものです。</p> <p>上記ノンリコースローンに対応する同社の資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>244百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,309</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,515</td> </tr> </table>	現金及び預金	244百万円	(百万円)	建物及び構築物	3,256	(1,555)	機械装置及び運搬具	92	(92)	土地	5,799	(1,513)	その他の有形固定資産	12	(12)	その他の無形固定資産(借地権)	352	(352)	投資有価証券	365	()	合計	10,124	(3,527)	長期借入金(1年以内返済)	528百万円	(242百万円)	長期借入金	5,613	(885)	合計	6,142	(1,127)	現金及び預金	244百万円	建物及び構築物	961	土地	3,309	合計	4,515
現金及び預金	244百万円	(百万円)																																										
建物及び構築物	3,256	(1,555)																																										
機械装置及び運搬具	92	(92)																																										
土地	5,799	(1,513)																																										
その他の有形固定資産	12	(12)																																										
その他の無形固定資産(借地権)	352	(352)																																										
投資有価証券	365	()																																										
合計	10,124	(3,527)																																										
長期借入金(1年以内返済)	528百万円	(242百万円)																																										
長期借入金	5,613	(885)																																										
合計	6,142	(1,127)																																										
現金及び預金	244百万円																																											
建物及び構築物	961																																											
土地	3,309																																											
合計	4,515																																											

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
3	偶発債務 保証債務 次の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。 (関連会社) (株)京都ホテル 2,327百万円 (株)エヌゼット 100 (連帯保証) 小計 2,427 (その他) 従業員 83百万円 小計 83 合計 2,510	3	偶発債務 保証債務 次の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。 (関連会社) (株)京都ホテル 2,327百万円 (株)エヌゼット 100 (連帯保証) 小計 2,427 (その他) 従業員 80百万円 小計 80 合計 2,507
4	国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 建物及び構築物(純額) 402百万円 機械装置及び運搬具(純額) 88 土地 89 その他(純額) 0	4	国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 建物及び構築物 394百万円 機械装置及び運搬具 96 土地 89 その他の有形固定資産 0

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金四半期連結会計期間末残高と現金及び現金同等物の四半期末残高は同額であります。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類および総数

普通株式 310,851,065株

2 自己株式の種類および総数

普通株式 736,341株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,240	4	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計
期間末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(持分法適用関連会社の異動)

昭和炭酸(株)は、当社が保有する株式を一部売却したことにより関連会社に該当しなくなりました。これにより「利益剰余金」が1,173百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	加工食品 (百万円)	水産 (百万円)	畜産 (百万円)	低温物流 (百万円)	不動産 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	44,979	18,949	21,703	31,452	1,634	770	119,488		119,488
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	133	275	828	3,752	355	924	6,270	(6,270)	
計	45,113	19,224	22,531	35,204	1,990	1,695	125,759	(6,270)	119,488
営業利益	806	478	374	2,105	1,072	57	4,895	(58)	4,837

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業別の主な事業内容および主要な製品の名称

加工食品：調理冷凍食品・農産加工品・レトルト食品・アセロラ・ウェルネス食品・包装氷の製造・加工・

販売

水産：水産品の加工・販売

畜産：畜産品の加工・販売、肉用鶏の飼育・販売

低温物流：輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流コンサルティング、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、建築工事・設計

不動産：宅地の分譲、オフィスビル・駐車場の賃貸、不動産の管理

その他：診断薬・化粧品原料の製造・販売、蘭の生産・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店

3 当第1四半期連結累計期間から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は「低温物流」が105百万円、「不動産」が23百万円それぞれ多く計上されております。なお、そのほかのセグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	366.69円	1株当たり純資産額	368.56円

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	5.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額および1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	115,671	116,488
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 少数株主持分	1,955	2,226
普通株式に係る純資産額(百万円)	113,716	114,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	310,114	310,027

2 1株当たり四半期純利益

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,707
普通株式の期中平均株式数(千株)	310,053

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

記載すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から、「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。